



第4回カウンターランサムウェア・イニシアティブ会合開催！

カウンターランサムウェア・イニシアティブ (CRI) 会合とは？

【参考】NISC「報道発表」https://www.nisc.go.jp/pdf/press/press_cri_statement_20241003.pdf

- ランサムウェアに対する国際連携をテーマに、米国の提案により令和3年に設立された多国間会合。日本含め68ヶ国・機関が参加。
- CRIメンバーがランサムウェア攻撃を受けた際の支援、攻撃者の追跡、ランサムウェアのビジネスモデルの一部である暗号資産の使用を防ぐこと、民間セクターとの協力、国際協力を推進しランサムウェアの脅威に対抗する体制を共同で整えることを確認。
- 今回、「**ランサムウェア・インシデント発生時の組織向けガイダンス**」を发出

ガイダンスの内容とは？

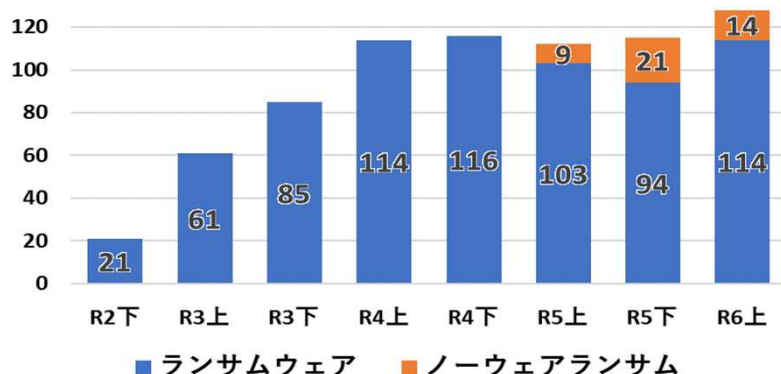
【参考】NISC「STOP!RANSOMWARE」ガイダンス仮訳

https://www.nisc.go.jp/pdf/press/CRI_Insurance_Guidance_kariyaku.pdf

- ・できるだけ早い機会に**当局（警察）へランサムウェア・インシデントを報告する**
- ・可能であれば、サイバーインシデントレスポンス（CIR）会社等の**専門家に相談**
- ・インシデントの影響と法的義務を評価するための関連情報を収集する
- ・**身代金支払は顧客の機器やデータへのアクセスを保証するものではない**点に留意
- ・インシデントの**根本原因を究明**し、攻撃が繰り返されないための準備をする
- ・**サイバー保険**は重要なリスク管理手法となり得る(序文記載) 等

！国内ランサムウェア被害報告件数

(件) ※ノーウェアランサム：暗号化することなくデータを窃取した上で対価を要求する手口。令和5年上半年期から集計。



もしも、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/oudan.html>



長崎県警察本部サイバー犯罪対策課
公式LINEアカウント



警察庁
National Police Agency